

柔道整復施術療養費支給申請書の編てつ方法

(国民健康保険)



(後期高齢者医療)



- (注) 1. 支給申請総括票 (I) は、綴じないで添付すること。
2. 支給申請総括票 (II) は、保険者毎の支給申請書に添付のうえ、綴じること。
3. 支給申請書の続紙については、被保険者ごとに本紙とホチキス止めもしくは紐綴じすること。(糊付けしないようお願いします。)